

共感する

地域福祉や地域課題への関心を高めるため、福祉教育や地域課題を知つてもらう活動に取組みます。

1.児童・生徒・学生への福祉教育

- (1) 福祉教育活動の支援
- (2) 福祉教育の啓発

2.一般への福祉教育

- (1) 地域における福祉教育の推進
- (2) 地域における課題と取組の啓発

育成する

札幌の地域福祉力を高めるため、福祉専門職の育成と市民のボランティア活動への参加促進に取組みます。

1.地域の担い手の育成

- (1) 福祉啓発研修
- (2) ボランティア研修
- (3) 地域活動者研修
- (4) 各種登録活動者研修

2.福祉人材(専門職)の育成

- (1) 介護職員の育成
- (2) 施設職員の育成
- (3) 地域福祉関係者等の育成

つなげる

課題認識の共有と課題解決力の向上のため、地域の人と人、人と団体、団体と団体などをつなげる事業に取組みます。

1.地域内団体の連携

- (1) 各種団体の連携支援
- (2) 福祉推進委員会等の設置、活性化
- (3) 地区福まちコーディネーター(仮称)の養成・配置

2.市民同士の連携

- (1) 集いの場づくり
- (2) 生きがい・交流の場の提供

3.多様な機関・団体との連携

この計画の詳細は、
札幌市社会福祉協議会のホームページをご覧ください
<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

支援する

多様化する課題に対し、福祉専門職と主体的に参加する市民が連携する、包括的・総合的な相談・支援に取組みます。また、災害時に備えた体制づくりにも取組みます。

1.見守り・訪問活動の推進

- 2.交流・生きがいづくりの推進
- 3.生活支援(家事、除雪、子育て、外出など)
- 4.権利擁護の推進

1.日常生活自立支援事業

- (1) 成年後見制度に関する各種事業
- (2) 市民後見推進事業

3.福祉サービス苦情相談事業

4.虐待相談

5.介護予防の実施

- (1) 地域包括支援センター
- (2) 介護予防センター
- (3) 老人福祉センター
- (4) 通所介護・介護予防通所介護事業

6.介護・看護サービス(高齢者、障がい者等)の実施

7.災害ボランティアセンターの設置・運営

チャレンジする

新たな課題に対応・解決するため、仕組みを検討し、実際の活動に結びつけます。

1.コミュニティソーシャルワーク機能の強化

～地域支援、個別支援、仕組みづくりの強化～

2.新たな市民参加の仕組みづくり

- (1) 高齢者等のやりがい・生きがい探し支援
- (2) 市民がいきいきと活動する機会の創出

～高齢者等の生活支援ニーズに対する推進体制の整備～

3.未来の地域福祉の芽を育む

～やさしい心をはぐくむこころみ～

3.権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの検討

4.新たな地域福祉活動の拠点・居場所の調査研究

(新たな相談支援体制づくり)

組織を強くする

より多くの方々に地域課題に対する共感を促し、地域福祉活動への参加(実際の活動や寄附など)に結びつけ、活動の基盤(組織)の強化に取組みます。

1.企業・団体との連携

- 2.寄附・賛助会員制度のPR
- 3.広報活動の強化

概要版

—優しさ織りなす SAPPORO—

第5次 さっぽろ市民福祉活動計画

(平成30年度～平成35年度)



さっぽろ市民福祉活動計画とは

少子高齢社会の到来により、生活上の様々な課題を抱えた世帯が増えています。困りごとや生きづらさを理解し、多くの人が助け合いの輪に参加することで、地域の力を高め、誰もが安心して暮らすことができるまち“さっぽろ”を実現します。さっぽろ市民福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、市民・住民、地域福祉関係者などが協力して策定する、地域福祉の推進を目的とする民間の活動計画です。行政計画である「札幌市地域福祉社会計画」と連携し一体的に地域福祉を推進します。

<この計画の問合せ先>

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 総務課

札幌市中央区大通西19丁目札幌市社会福祉総合センター

TEL. (011)614-3345 FAX. (011)614-1109
e-mail: info@sapporo-shakyo.or.jp

社会福祉法人
札幌市社会福祉協議会

新さっぽろ市民福祉活動計画

新たな取組にチャレンジしています！

その
1

コミュニティソーシャルワーク機能の強化 ~地域支援、個別支援、仕組みづくりの強化~

生活課題が複雑・多様化し、制度の狭間にある課題への支援が求められています。個別ニーズの把握、住民組織や関係機関等が協働した課題解決を図るため、社協のコミュニティソーシャルワーク機能と地区福まちのコーディネート機能を強化します。また、そのための支援体制の整備を検討します。

その
2

新たな市民参加の仕組みづくり

(1)高齢者等のやりがい・生きがい探し支援

高齢になっても、障がいがあっても、役割や出番のある活躍の場を得ることが、やりがい・生きがいのある生活につながります。地域包括支援センターやケアマネジャーなどからの相談を受け、その方にふさわしい活動を紹介します。

(2)市民がいきいきと活動する機会の創出～高齢者等の生活支援ニーズに対する推進体制の整備～

複雑・多様化する高齢者等の生活支援ニーズ(買物、付添、家事援助等)に対応するため、市民が支援活動(ボランティア活動)に参加するインセンティブ(意欲を高める仕組み)のある支え合い活動を推進します。

(3)未来の地域福祉の芽を育む～やさしい心をはぐくむこころみ～

地域福祉への関心を高めることを目的として、小・中学生、高校生、大学生などが、福まち活動に参加・体験し、地域でのボランティア活動や高齢者等の生活、地域課題などを学ぶ仕組みを検討します。

その
3

権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの検討

今後、認知症高齢者や単身高齢者の増加が見込まれ、成年後見制度などの権利擁護支援の必要性が高まっていくと考えられます。地域の見守り体制の中で、権利擁護支援が必要な人を発見し支援に結びつける機能や、法的権限を持つ後見人と地域関係者が協力して日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し対応する仕組みを検討します。

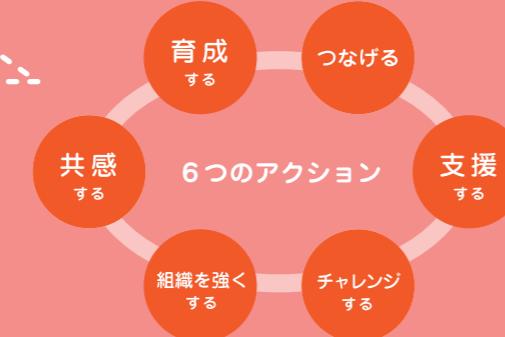
その
4

新たな地域福祉活動の拠点・居場所の調査研究(新たな相談支援体制づくり)

地域での在宅生活を実現するための市民と専門職による地域共生型拠点づくりについて調査研究します。空き家など利用可能スペースを活用し、見守り、相談、交流・サロン、居住、人材育成、生活支援など、地域の実情に合った取組みを行う地域福祉活動の拠点整備を目指します。

基本目標を達成するために…

様々な地域課題への市民の共感を高め、課題に主体的に関わる人材を育成し、多くの人々を互いにつなげ、複雑・多様化する課題を支援する仕組みづくりに取組みます。また、社協組織を強くし、新たな課題にチャレンジします。



基本理念

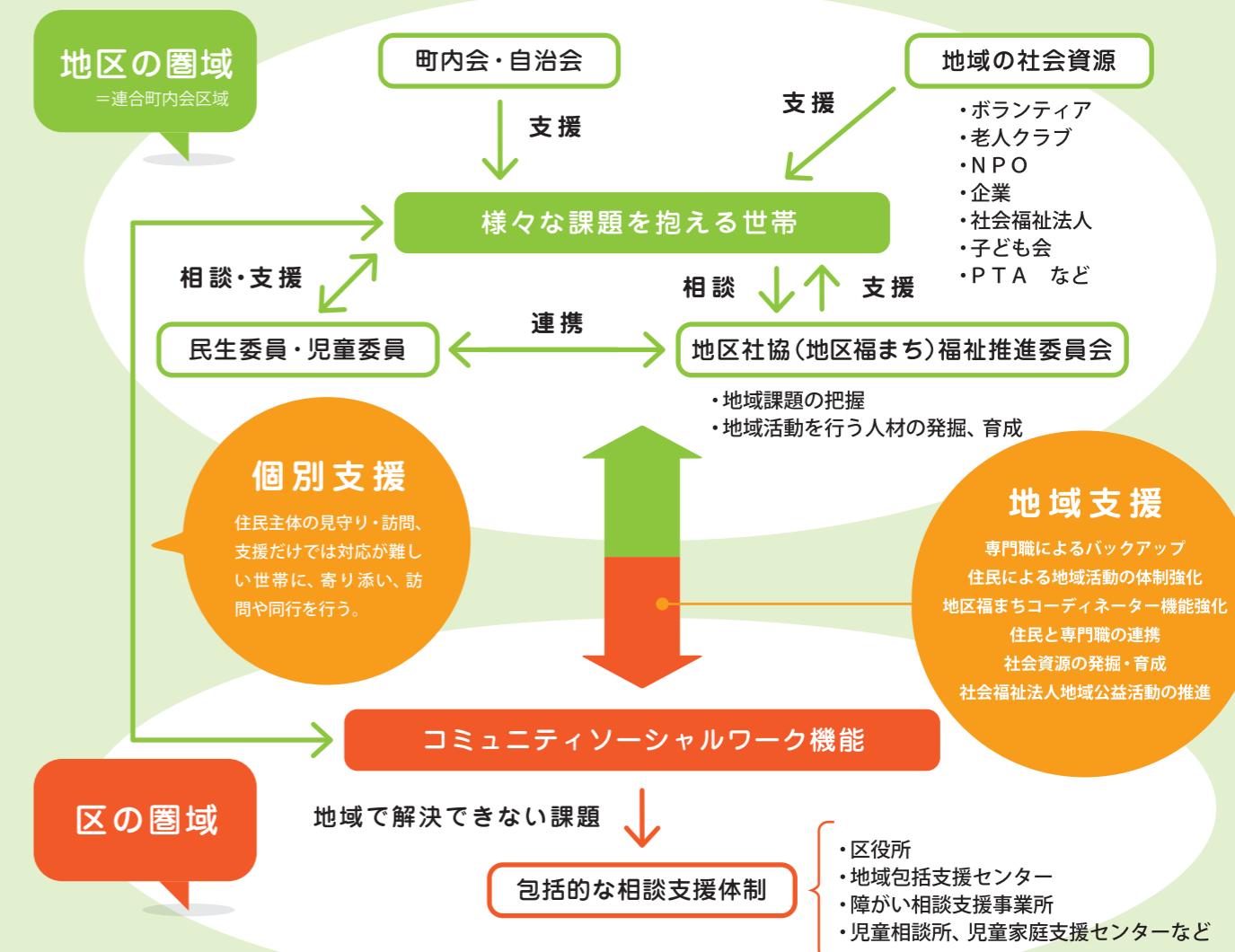


みんなが主役！

お互いに支え合うやさしいまちづくりに向けて

基本目標

地域を基盤とするコミュニティソーシャルワーク機能の強化



活動計画の成果指標



<平成28(2016)年度末>

活動する市民

28,209人



<平成35(2023)年度末>

42,635人

活動の主体

2,695か所



3,539か所